

# 建設工事請負一般競争入札公告

令和2年4月28日

社会福祉法人 蒔の会の発注する工事の請負について、  
下記のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

社会福祉法人 蒔の会 理事長 金井哲  
深谷市針ヶ谷石原山41-3  
048-585-1491

- 1) 工事名称 **ふきのとう保育園 建て替え新築工事**
- 2) 工事場所 深谷市針ヶ谷石原山41番3
- 3) 敷地面積 3880.51㎡(新築本園舎) 956.06㎡(仮設園舎)
- 4) 工事内容
- ① 新築本園舎 木造2階建て  
建築面積 443.31㎡  
延べ床面積 480.16㎡
  - ② 解体撤去 木造平屋建て 357.35㎡
  - ③ 仮設園舎 軽量鉄骨平屋建て 196.97㎡
- に関わる建築、電気、給排水、空調設備工事一式
- 5) 工期予定 契約締結日から、諸官庁検査済み証取得を含み2021年2月20日まで
- 6) 入札参加資格
- ① 建設業法(昭和24年度法律第100号)第3条に基づく建築工事業に係わる許可を有するものであること。
  - ② 令和2年4月1日現在 埼玉県建設工事請負等競争入札参加資格者名簿に建築一式工事で登録されている単体企業で審査数値が**830**点以上
  - ③ 資格者名簿に登載された、本店又は主たる営業所が県内の県土事務所内にあること。
  - ④ 入札対象工事に、一級建築士又は一級建築施工管理技士を有した監理技術者を専任で配置することが出来る者である事。
  - ⑤ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - ⑥ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定日を審査基準日とした経営事項審査の再審査を受けた後、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。
  - ⑦ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
  - ⑧ 深谷市で入札参加停止の措置を受けていない者であること。
  - ⑨ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

- ⑩ 入札公告日において、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和 29 年法律第 115 号)に基づく厚生年金及び雇用保険法(昭和 49 年法律第 116 号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者はこの限りでない。
- ⑪ 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。
- ⑫ 対象工事に係る設計業務の受注者ではなく、当該受注者と資本金、人事面で関連がない者。

7) 入札手続き 一般競争入札  
最低制限価格を設定  
入札保証金及び契約保証金は免除する

8) 入札日時 令和2年6月16日(火) 午後3時  
場所 ふきのとう保育園 2号棟

9) 落札者の決定方法

- ① 発注者の定めた予定価格の 100/110 の価格の制限の範囲内で最低制限価格の 100/110 以上の価格をもって有効な入札した者のうちで最低の価格で入札した者を落札者とする。
- ② 落札とすべき同額の入札をした者が2以上あるときには、直ちにくじ引きを行い、落札者を決定する。その場合の本くじを引く順番を決める予備くじは五十音順により早い名称の者から行うものとする。

10) 入札参加資格申請 随時、メールにて受け付ける。  
メールアドレス fukinoto@fukinoto.jp  
件名に「建て替え工事・入札参加申し込み」と明記  
希望締切は 5月8日(金) 午後5時

11) 希望者提出書類 一般競争入札参加資格確認申請書(埼玉県ホームページからダウンロードする)。  
県格付け等級・資格審査数値を証明する者  
会社概要書・施工経歴書  
現場管理技術者経歴書  
入札参加資格申請日現在有効な特定建設業許可の写しまたは証明書  
担当者名刺  
ふきのとう保育園 担当 桂川へ  
直ちに郵送する。5月14日(木)必着のこと

12) 入札通知 応募者全てに、参加資格の有無をメールする。

13) 設計図書 5月22日(金)メールにて配布  
仕様書、図面、入札書、質疑書(エクセルデータ)

14) 質疑・応答 設計図書と共に配布する質疑書(エクセルデータ)をメールでふきのとう保育園に送付すること。  
6月4日(木) 12時締切  
6月8日(月)に全入札希望者にメールで回答する。

- 15) 支払条件 原則として下記の支払い条件により現金を振込むこととする。  
 契約時 契約金額の 20% 上棟時 25%  
 残 金 完成検査済証受理後、かつ補助金交付後 10 日以内
- 16) 現場説明会 開催しない。
- 17) 契約の時期 本契約は、社会福祉法人路の会の理事会の議決事項であるため、  
 理事会の議決後 且つ埼玉県に報告を行った後に、正式に締結する。  
 契約は、民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款による。
- 18) 入札に関する注意事項
- (1) 入札の執行
- ア 代理人が入札する場合は委任状を提出すること
  - イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、開札日時の時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。
  - ウ 入札に参加する者が1者であるときは、入札を1回のみ行い、再度入札は行わない。
  - エ 入札参加者が連合し、又は不正行為等により入札を公正に執行する事が出来ないと認められる場合又は当法人の都合により入札を中止する場合がある。
- (2) 入札書に記載する金額
- 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか 免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 提出書類
- ア 落札後、見積内訳書を提出する事。
  - イ 落札者は落札決定後、課税事業者届出書又は免税事業者届出書を提出すること。
- (4) 入札回数
- ア 予定書価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。(再度入札は2回までとする。)
  - イ 初度入札に参加しない者は再度入札に参加することができない。
  - ウ 再度入札に参加しない者はそれ以降の再度入札に参加することができない。
  - エ 初度入札において無効の入札をした者は再度入札に参加することができない。  
 また、初度入札において最低制限価格に満たない者は再度入札に参加することができない。
  - オ 上記アでも落札者がいない場合は、下記の①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。
    - ①有効な入札のうち、最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合。  
 (最低価格で 入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札をした者を対象 とする。)
    - ②再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。
      - 条件1. 随意契約であっても、契約額は予定価格の範囲内且つ最低制限価格以上であること。
      - 条件2. 交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。
      - 条件3. 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。
      - 条件4. 契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、法人及び業者が署名(捺印)すること。

(5)入札の辞退

入札辞退届を提出することにより、辞退を認める。

(6)独占禁止法など関係法令の遵守

入札にあたっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に違反する行為を行ってはならない。

(7)入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札に参加する資格のない者がした入札
- イ 郵便、電報及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
- ウ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札
- エ 談合その他不正行為があったと認められる入札
- オ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
- カ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
- キ 次に掲げる入札をした者がした入札
  - (ア)入札者の押印のないもの
  - (イ)記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
  - (ウ)押印された印影が明らかでないもの
  - (エ)記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
  - (オ)代理人で委任状を提出しない者がしたもの
  - (カ)他人の代理を兼ねた者がしたもの
  - (キ)2以上の入札書を提出した者がしたものの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
  - (ク) その他公告に示す事項に反した者がした入札

19) その他

- (1)提出された確認申請書及び確認書類は返却しない。
- (2)当該事業は国庫及び市の補助を受けて行うものであることから、県及び市関係課から指導を受けた場合は、その指導に従うこと。
- (3)一括下請負契約を行わないこと。
- (4)公告文に記載のない事項等についても関係法令を遵守すること。

20) この公告に関する問い合わせ先

社会福祉法人 露の会 担当 桂川順子  
深谷市針ヶ谷石原山41-3  
TEL 048-585-1491  
FAX 048-585-1493  
メールアドレス fukinoto@fukinoto.jp